第1.0版 2023年10月23日

アカウント発行通知に係る トラブル対処方法について

アカウント発行通知メールが届かない等のトラブル発生時、参照してください。

メールが届かなかった場合の対処

牛名	【厚生労働省G-MIS事務局】G-MISのご利用準備完了に伴うパスワード登録のご依頼
文本	○○病院 ご担当者様
	先日、厚生労働省G-MIS事務局より、件名「【厚生労働省G-MIS事務局】G-MISアカウント発行 にかかる事前のご連絡」というメールをお送りさせていただきましたが、 こちらは「医療機能・薬局機能情報提供制度」のオンライン報告を行う為に、 G-MISに新規登録された貴機関のユーザに対してパスワード設定を行う為のメールです。
	※本システムのご案内の通知は、以下、何れかの申請に基づき発行されました。 ・令和5年4月~6月に貴機関の方からG-MIS新規ユーザ登録申請を実施いただいた。 (この場合、申請内容を管轄の都道府県で承認していただいております) ・管轄の都道府県から貴機関に対するG-MIS新規ユーザ登録の申請をいただいた。
	「医療機能・薬局機能情報提供制度」の報告業務についてお心当たりが無い場合や、 既にG-MISのユーザ名(ログインID)・パスワードをお持ちで本メールを受領されました場合、 お手数ではございますが、以下のユーザ名(ログインID)でログインいただく前に管轄の都道府県の 「医療機能・薬局機能情報提供制度」の窓口までへご連絡ください。
	G-MISへようこそ! システムをご利用するには <u>https://www.med-login.mhlw.go.jp/login?c=xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx</u>
	ユーザ名(ログインID): XXXXXX
	2回目以降のアクセスはこちらから https://www.med-login.mhlw.go.jp/s/login/
	よろしくお願いします。
	なお、令和5年度のオンライン報告は開始時期が都道府県により異なります。 定期報告の開始時期については管轄の都道府県から追ってご連絡をいたします。 また、医療機能・薬局機能情報提供制度の概要については、厚生労働省の下記URLのページで 説明しております。
	※このメールはお手元に保管してください。 ※このメールは送信専用のメールアドレスから配信されています。 ご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。
	<厚生労働省ホームページ> ■ 医療機能情報提供制度 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/teikyou seido/index.html
	■薬局機能情報提供制度 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iyakuhin/kino ujouhou/index.html

○ 厚生労働省によるアカウント発行後、薬局の メールアドレスあてに、厚生労働省G-MIS事 務局から「ようこそメール(アカウント発行通知 メール)」が届きます。 ○ 「ようこそメール | 到達予定日は、データ移行が なされた薬局は令和5年11月6日(月) です。 ○ 上記日程に「ようこそメール」が到達しなかった薬 局においては、新規ユーザ登録申請を実施して いただく必要がありますが、その場合は、新規 ユーザ登録申請から概ね2週間程度で「ようこ そメール」が到達する見込みです。

 <注意>申請の集中により、国によるアカウント 発行及び「ようこそメール」発出まで、非常に時 間がかかることが想定されます。1月5日から開 始される予定の定期報告に向け、早めの新規 ユーザ登録申請をお願いします。
○ 送信 = メールアドレフは、厚生学働省C – MIS

 ○送信元メールアドレスは、厚生労働省G−MIS 事務局<u>info@g-mis.net</u>です。

メールが届かなかった場合の対処

○「ようこそメール」が届かなかった場合やURLにアクセスできなかった場合等、以下の手順に従い、該当する対処を実施してください。



対応方法1(メールボックスの空き容量が不足していた場合)

対応方法1 メールボックスの空き容量が不足していた場合

○メールボックスの空き容量が不足している場合に空き容量を増やす方法は、ご利用中のメールソフトウェアにより、対応方法が異なります。手順等については、ご利用中のメールソフトのホームページ等でご確認ください。

○メールサーバー上でメールが保管されている場合には、メールボックスの空き容量を確保した後、 メールサーバからメールが再送されます。

○もしも、メールが受信できなかった場合には、アカウント発行通知メールの再送はできませんので、 大変恐れ入りますが、都道府県窓口に「ログインID」をご確認の上、「パスワードのリセット」を実施いただきますようお願いします。パスワードのリセット方法は、ログイン画面におきまして、「パスワードを忘れた場合はこちら」のリンクを押していただくようお願いします。

対応方法2(迷惑メールフォルダにメールがあった場合)

対応方法2 送惑メールフォルダにメールがあった場合 以下の手順に従い、該当する対処を実施してください。



対応方法3(メールにあるURLにアクセスできない)

対応方法3 メールにあるURLにアクセスできない

- ○「このサイトにアクセスできません」というメッセージが出た場合、以下の理由などが考えられます。
 - ① ブラウザのキャッシュが溜まっている
 - ② サイトにフィルターがかかっている

ります。ブラウザのマニュアル等を参照ください。

③ サーバーがメンテナンス中などで利用できない状態にある

【Edgeの場合の例】 ・「設定」→「プライバシー、検索、サービス」 ・「閲覧データのクリア」→「クリアするデータの選択」でクリアを行ってください。 設定 Q 設定の検索 ③ プロファイル ▲ プライバシー、検索、サービオ → 14 50 対応方法4(メールが届いていない場合)

対応方法4

アカウント発行通知メールが届かない

〇 もう一度「新規ユーザ登録申請」を実施いただく必要があります。

○令和5年11月13日(月)以降、以下のURLから「新規ユーザ登録申請」を行ってください。 <u>https://www.g-mis.mhlw.go.jp/user-Registration-Form</u>

〇新規ユーザ登録申請操作マニュアルは、薬務課HPに掲載しています。 <u>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/yakumu/gmissinki.html</u>